

産業廃棄物処理計画書

令和 3 年 6 月 / / 日

秋田県知事 佐竹 敬久 殿

提出者

住 所 秋田県男鹿市船越字船越285

氏 名 株式会社 清 水 組

代表取締役社長 清水 隆成

電話番号 0185-35-2011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 清水組
事業場の所在地	秋田県男鹿市船越字船越285
計画期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

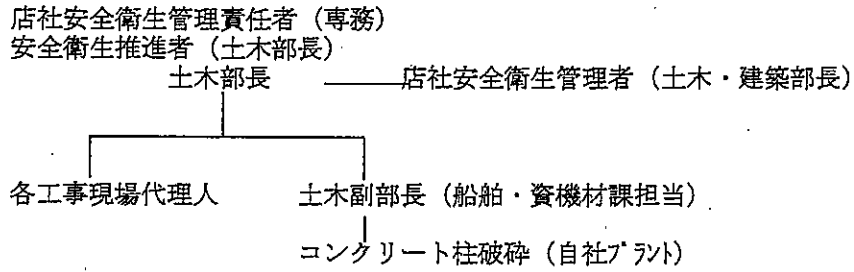
① 事業の種類	総合工事業 (D06)
② 事業の規模	元請完成工事高 1,693,543 千円
③ 従業員数	69人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 (コンクリート破片) → 委託処理、 コンクリート柱 → 破碎処理 (自社破碎プラント) がれき類 (アスコン破片) → 委託処理 木くず (建設工事) → 委託処理 金属くず (鉄くず) → 委託処理 ガラスくず等 (ガラス・陶磁器くず) → 委託処理 廃プラスチック類 → 委託処理 石綿含有産業廃棄物 (ストレート波板) → 委託処理 紙くず → 委託処理 建設系混合廃棄物 (管理型建設系混合廃棄物) → 委託処理 廃油 → 委託処理

(日本工業規格 第4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



※各工事現場代理人は、発生量の管理及び委託先を決定する。
 ※コンクリート柱は、自社プラントにて破砕する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (R 2 年度) 実績】 別表1による	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t t
	(これまでに実施した取組) 工事現場内で発生したコンクリート等等は、全量マニフェスト管理し中間処理場で適切に処理しております。	
②計画	【目標】 別表1による	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t t
	(今後実施する予定の取組) 上記の現状のとおりです。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ほぼ種類ごとの発生の為、完全に分別された状態です。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記のとおり、今後も種類ごとに分別して処理します。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度 (R 2年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度 (R 2年度) 実績】 別表1参照	
	産業廃棄物の種類	コンクリート柱
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組) コンクリート柱は、自社プラントにて破砕し、自社にて再利用する。		
②計画	【目標】 別紙1参照	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) コンクリート柱は、自社プラントにて破砕し、再利用する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度 (R 2 年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度 (R 2 年度) 実績】 別紙1参照	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
(これまでに実施した取組) 工事毎の発生数量を把握し、適切な処分施設・運搬委託業者を選定し、分別解体の実施を徹底します。 マニフェスト管理による、処分を実施します。		

②計画	【目標】 別表1による		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 工事毎の発生数量を把握し、適切な処分施設・運搬委託業者を選定し、分別解体の実施を徹底します。 マニフェスト管理による、処分を実施します。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類	委託先での処理状況										委託処理量のうち委託先毎の量														
	排出量					自社内での処理状況					全処理委託量					委託処理量のうち委託先毎の量									
	R2年度 現状	R3年度 計画	R2年度 現状	R3年度 計画	R2年度 現状	R3年度 計画	R2年度 現状	R3年度 計画	R2年度 現状	R3年度 計画	R2年度 現状	R3年度 計画	R2年度 現状	R3年度 計画	R2年度 現状	R3年度 計画	R2年度 現状	R3年度 計画	R2年度 現状	R3年度 計画					
名称	810.35	1,000.00	511.70	520.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
がれき類 (コンクリート破片)	810.35	1,000.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
コンクリート柱	511.70	520.00	511.70	520.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
がれき類 (アスコン破片)	194.50	300.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
木くず (建設工事)	44.97	30.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
金属くず (鉄くず)	27.85	10.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
ガラスくず等 (ガラス・ 陶磁器くず)	2.00	2.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
ガラスくず等 (珪石膏 ボード)	12.00	10.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
廃プラスチック類	8.04	10.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
石綿含有産業廃棄物 (ス トレート破板)	0.00	1.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
紙くず	0.00	0.20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
建設系混合廃棄物 (管理 型建設系混合廃棄物)	66.229	40.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
汚泥 (刈草)	5.00	5.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
廃油	3.04	3.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
合計	1685.679	1931.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	511.70	520.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1173.98	1411.20	0.00	0.00	1032.70	1310.00	0.00	0.00	0.00	0.00

